移動受信用地上基幹放送事業者	4者	
基幹放送局提供事業者	1者	

㈱　テレビ・ラジオを兼営している事業者は33者で、それぞれに計上。

第２　経営力向上の内容に関する事項

１　基本的事項

地上基幹放送事業者等の基本的なビジネスモデルは、放送番組をより多くの人に視聴してもらうことで広告の効果を高め、広告枠を売るというものである。しかし、第１の現状認識で述べたとおり、インターネット動画配信サービスの台頭等による環境変化のため、需要が相対的に低下していることから、地上基幹放送事業者等が収益を拡大し経営力を向上させるためには、サービス品質を向上させて視聴者を増やし、広告料収入を拡大するとともに、広告料以外の収入源も積極的に求めていくことが必要となる。

２　具体的事項

地上基幹放送事業者等においては、経営力向上に向けて、一のイからリまでに掲げる事項を、二の表の左欄に掲げる事業者の規模に応じ、同表右欄に掲げるところにより、実施するものとする。

一　経営力向上の内容

イ　サービス品質の向上

現在提供しているサービスについて、その品質の向上を通じて、競争力の強化を図る。サービス品質向上に向けた取組としては、例えば、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用、４Ｋコンテンツ制作システムの導入、ハイブリッドキャストの活用、多言語での放送サービスの提供等が考えられる。

ロ　関連サービス提供による経営の多角化

現在提供している主力サービスに加えて、関連するサービスを追加で提供することで、売上増を目指す。関連サービスとして、例えば、コンテンツ二次利用の促進、インターネットの活用を含むＩＣＴの活用等が考えられる。

ハ　他事業者等との連携強化

他の放送事業者等との連携により、サービスの拡充を図る。また、放送事業以外の事業を行う者等との連携等により、新たなサービスを提供する。例えば、他の放送事業者との技術協力等による番組の共同制作や、地方自治体と連携した公共情報番組の制作・放送等が考えられる。

ニ　災害対策の強化

⑴　放送ネットワークの強じん化

放送ネットワークを高度に利用し、確実かつ安定的なサービスの提供を通じて経営能力を強化するためには、様々な事態を想定した維持管理策が不可欠であることから、放送ネットワークの強じん化として、例えば以下のような取組が考えられる。

（例）

①　予備送信設備等の整備

②　ＦＭ補完中継局・中継局の整備

⑵　災害情報伝達手段の確保・効率化

国や地方自治体からの緊急割込放送等を実施するための設備を整備し、災害時の情報伝達を確保・効率化させることで、情報伝達に係るコストの削減を図るため、例えば、以下のような取組が考えられる。

（例）

①　災害情報システム（Ｊアラート、Ｌアラート）の導入

②　自動起動ラジオシステムの導入

ホ　サービスの安全性・信頼性の向上

設備の導入や体制の拡充等を図ることにより、放送事故を減少させ安定的に放送を提供することが、視聴者の信頼を獲得し視聴者数の維持・増加に資するものと考えられる。また、放送事故からの復旧対応等にかかるコスト削減にもつながる。さらに、サイバーセキュリティ対策を講じることで、放送中断事故等を防止する。これらのための取組として、例えば、設備の導入（無音検知アプリや信頼性の高い自動番組制御装置（ＡＰＳ）等）や従業員の育成（マニュアルの策定や研修等）が考えられる。

ヘ　省エネ・共同調達等によるコスト削減等

地上基幹放送事業者等は、サービスを提供するために様々な機器・設備が不可欠であり、多量の電気を使用している。そのため、例えば、次のような取組を行うことにより、経費全体のコストの削減を図ることが考えられる。

（例）

①　放送設備等の省エネルギー化による電気料金の削減

②　電気の使用量管理による電気料金の削減

③　他事業者との共同調達による機器・設備等費用の削減

ト　社内管理システム等の効率化

財務、会計、人事、給与管理等において、一般に販売されている業務用ソフトウェア又はクラウドサービス等の標準的なシステムを導入することにより、管理部門の業務の効率化を推進する。

なお、不正アクセス等による情報漏えい対策等を講ずるよう留意する。

チ　財務・マネジメントの強化

事業内容の特性を踏まえて、経営力把握に有用な財務情報の数値を把握し、適切な目標を設定し、経営管理を行う。

リ　人材の確保・育成・定着等

最新の技術やサービス動向を踏まえ、自社の強み及び経営環境に応じて、より付加価値の高いサービスの創出・向上を図ることができる人材を確保・育成する。また、人材の確保・育成のための教育・研修計画を立案することも有効である。これらのための取組として、例えば、大学等と連携したリカレント教育による人材育成が考えられる。

また、業務の実施区域が一定の規模に限定され、地域情報の発信を期待されている地上基幹放送事業者等においては、当該地域に精通した人材は欠かせない。そのため、地域の学校からの職業体験の受入れ、インターンシップ、地域番組における取材活動等を通じて、地上基幹放送等に従事することを志す若年層の拡大を図ることにより、地域人材の確保に努めることも有効である。

二　規模別の整理

常時使用する従業員の数が二十人以下の事業者	一　イからリに掲げる事項のうち１項目以上（ただし、トからリに掲げる事項のうち１項目以上を含むこと）
常時使用する従業員の数が二十人を超える会社のうち、以下のいずれかに該当する事業者 ・資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の事業者 ・常時使用する従業員の数が百人以下の事業者	一　イ、ロ、ハ、ニ⑴、⑵、ホ又はヘに掲げる事項のうち１項目以上 一　トからリに掲げる事項のうち１項目以上 合計２項目以上